



平成10年12月3日
日本原子力発電株式会社

使用済燃料輸送容器遮へい材データ改ざん問題に係わる再発防止対策等について

今般の原電工事(株)の使用済燃料輸送容器遮へい材データ改ざんにつきましては、国の使用済燃料輸送容器調査検討委員会におきまして、事実関係の確認、原因究明及び再発防止対策のとりまとめが行われ、当社も対策本部を設置し、原電工事(株)と共に全社を挙げて対応して参りました。

当社は、関係会社の管理につきまして別紙1を主な内容とする報告を、本日、通商産業省に行いました。これに対しまして通商産業省からは厳重注意を受けるとともに、関係会社に対する管理の強化策を確実に実施し、再発防止に万全を期すようのご指示を頂いております。

また、品質管理、技術に係る対策及び環境要因の改善といった再発防止策につきましても全電気事業者で着実に実施するよう電気事業連合会を通じて要請がありました。当社といたしましては、今回のような不祥事を二度と起こさないように上記報告書及び別紙2に示す再発防止対策につきましても的確に実施して参ります。

現在、当社は関係会社を含む総点検を別紙3の通り実施しており、対策に万全を期す所存です。

さらに、今般の様なデータ改ざんは絶対にあってはならない行為であり、社会的影響の極めて重大なことを改めて厳粛に受け止め、当社及び原電工事(株)は関係者の処分を別紙4,5の通り実施することといたしました。

また、原電工事(株)は遮へい材事業から撤退すると共に、所要の手続きを踏まえて平成11年夏を目途に解散することといたします。

今回の不祥事で失った信頼回復のため、当社及び関係会社が一丸となって努力して参る所存でありますので、今後ともご指導賜りたくよろしくお願い申し上げます。

以上

- 別紙 1 使用済燃料輸送容器の遮へい材データ改ざんに関する今後の対策の内容(概要)
- 別紙 2 使用済燃料輸送容器遮へい材データ改ざん問題に係わる再発防止対策について
- 別紙 3 自己総点検の実施状況について
- 別紙 4 日本原子力発電(株)の処分
- 別紙 5 原電工事(株)の処分

使用済燃料輸送容器の遮へい材データ改ざんに関する今後の対策の内容（概要）

今回の事態に関する原電工事（株）管理上の問題点を踏まえ、今後同様の不祥事を起こさないよう、原電工事（株）経営の刷新を図るとともに、当社は次の方向で原電工事（株）及びその他の当社関係会社に対する管理を強化する。

（１）品質管理体制

- ・ 関係会社の原子力関連新事業に係る品質保証・管理の適正化のため、当分の間、組織体制、品質管理活動に重点を置いて指導を行う。
- ・ このため、関係会社との間で特別チームを編成し、定期的に関係会社の品質保証・管理の状況を調査する。

（２）新技術導入に当っての技術対応力

- ・ 関係会社の原子力関連新技術の導入に際し、必要な技術対応力の有無、商取引慣行の習得等、事前の条件整備の状況を確認する。
- ・ これに合わせ、出向、派遣等を通じ適切な技術力を有する人材の確保、育成を支援する。

（３）社会からの要請に対する意識

- ・ 関係会社が行うモラル向上のための研修の強化充実について指導するとともに、その実施状況について定期的に報告を受ける。
- ・ 当社内で実施する講習会や研修等に関係会社社員を参加させる。
- ・ 不都合な情報が関係会社社内の上下間あるいは当社と関係会社間で迅速に伝達されるよう、「ものの言いやすい」環境の醸成を図っていく。

以上

使用済燃料輸送容器遮へい材データ改ざん問題に係わる再発防止対策について

1. 品質管理、技術に係る対策

輸送容器のみならず、原子力発電所で使用する安全上重要な機器の製造 及び保守作業について、以下の対策を実施することにより同様の問題の再 発防止を図っていく。

(1) 品質管理等の改善

1.元請け企業に対する品質保証監査の充実

(必要な場合には下請け企業に対しても品質保証監査を実施)

2.公的規格が定められていない材料で、直接性能確認ができない特殊材料に対する材料証明書確認の充実

3.下請け企業の承認審査の充実

4.機器の製造、作業工程に関する請負企業との連絡調整の充実

(2) 材料仕様等に関する関係者との情報交換、技術検討の充実

2. 環境的要因の改善

上記の品質管理及び技術的観点からの対策に加え、以下の環境的な要因について、原子力に対する透明性、社会的理解の向上を図っていく観点から、改善を図っていく。

(1) モラルの向上

1.当社はもとより、原子力関連企業に対し、モラルの維持、向上の重要性について周知徹底を図る。

2.モラルに関する教育の充実を図るとともに、関連企業にモラル向上の働きかけを行う。

(2) 情報の流れの円滑化

不都合な情報が社内の上下間あるいは請負企業と発注企業間で迅速に伝達されるよう、「ものの言いやすい」環境の整備を図っていく。

以上

自己総点検の実施状況について

当社および関係会社について、人と組織および発電所運営管理について、自己総点検を行ったが、その実施状況について以下の通り報告する。

1. 人と組織

原電グループ全社員（約2,100名）を対象に、「自己総点検チェックリスト」記入方式により実施した。現在、その内容を分析・評価中であるが、原電工事分については先行して取りまとめを行った。

その結果、原電工事における社内の品質管理体制の整備、企業倫理などに関する社内教育の徹底、情報の共有化、透明性の確保などについて、必ずしも十分と言えない点が見受けられ、これらについては「再発防止対策」へ反映した。

さらに、上記以外にも情報公開の考え方、経営との意志疎通等について改善すべき点があり、これらについては引続き問題点の掘り下げと必要な追加調査及びインタビュー調査も行い、原電グループ全体の改善策と合わせ、社内に設置した検討委員会で審議の上、逐次実施に移していく。

2. 発電所運営

発電所の運営状況の自己総点検は発電所の基準値等の遵守状況と定期検査時の記録の確認等について行っており、以下のような状況である。

- ・保安規定等に基づき定めた社内の基準値等の意味が適切に認識され設定されており、運転中に適切に遵守されていることを確認した。また、これらの値の意味や重要性等が認識される仕組みが確立されており、実際に機能していることを確認した。

- ・常駐の工事協力会社に対して品質保証等に関し当社への要望・意見をヒアリングした結果、発注時期や当社の品質管理要求等に関する改善すべき事項が明らかになった。今後、具体的な対策を検討してゆく。

- ・定期検査時の工事について、定期検査記録等の調査を行っている。これまでの調査においてデータ改ざんは認められていない。なお、補助ボイラー等の定期検査記録に一部転記ミスが認められたため、今後、品質管理を強化し、再発防止に努める。

以上

日本原子力発電（株）の処分

(1) 取締役

会長	飯田 孝三	減給50%3ヶ月
社長	阿比留 雄	減給50%3ヶ月
副社長	木下 文夫	減給30%2ヶ月
副社長	向 準一郎	減給30%2ヶ月
常務	塩田 星司	減給30%2ヶ月(総務部管掌)
常務	乙葉 啓一	減給30%2ヶ月(発電本部長)

(2) その他の処分

関係理事	(総務部管掌常務付)	減給20%1ヶ月
総務部長		けん責
総務部	関連事業 GM	訓 告

(尚、減給は平成10年12月分から)

原電工事（株）の処分

（１）取締役

会長	渡辺 一雄	退任
社長	塚田 浩司	退任(相談役)
専務	金子 恵二	降格(取締役)
常務	広瀬 彰	降格(取締役)
常務	菅谷 章	退任
	(工事管理部長)	
取締役	近畑 清充	降格(理事)
	(計画部長兼環境機器部長)	
取締役	本橋 久義	減給20%3ヶ月
	(企画部長)	

（２）その他の処分

元取締役	減給10%3ヶ月
(計画推進部長)	
関係理事	減給10%2ヶ月
(計画推進部長)	
営業部長	減給10%3ヶ月
担当課長	解職
総務部長	訓告
関係課長	訓告

(尚、減給は平成10年12月分から)